

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和2年(2020年)6月4日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

町田市立学校設置条例（昭和47年3月町田市条例第11号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係） 小学校		別表第1（第2条関係） 小学校	
名称	位置	名称	位置
略	略	略	略
同 藤の 台小学校	<u>同 藤の台三丁目1番1 号</u>	同 藤の 台小学校	<u>同 金井町3, 040番 地15</u>
略	略	略	略
同 金井 小学校	<u>同 金井ヶ丘一丁目30 番1号</u>	同 金井 小学校	<u>同 金井町2, 612番 地183</u>
略	略	略	略

附 則

この条例は、令和2年7月25日から施行する。